

都市問題等調査特別委員会

委員会資料

福岡空港の機能強化等について

令和5年1月16日

福岡市

港湾空港局

目 次

福岡空港の機能強化等について

1	福岡空港の滑走路増設について	P 1
2	福岡空港のへり機能の移設について	P 3
	(資料)	
	福岡空港の利用状況等	P 4

別冊

【参考資料 1】

- ・ 福岡空港滑走路増設事業における土壌汚染調査の結果について

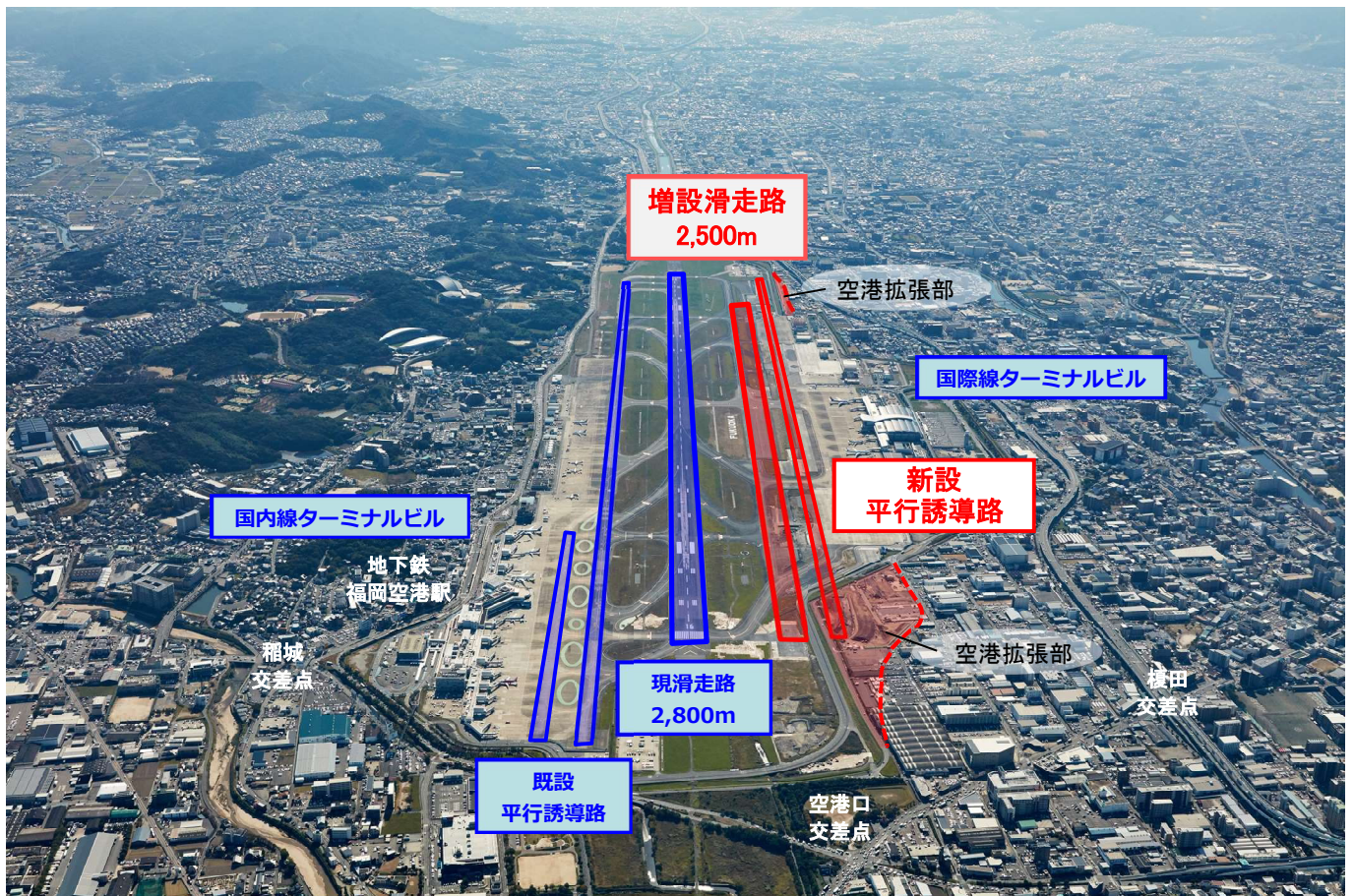
【参考資料 2】

- ・ 令和 3 年度 福岡空港回転翼機能移設事業に係る環境影響評価事後調査報告（第 2 期）について

【参考資料 3】

- ・ 2022 年度（2023 年 3 月期）第 2 四半期決算説明会資料（福岡国際空港株式会社）

福岡空港の機能強化の概要



福岡空港全景(北から南方向を望む)

1 福岡空港の滑走路増設について

① 事業目的

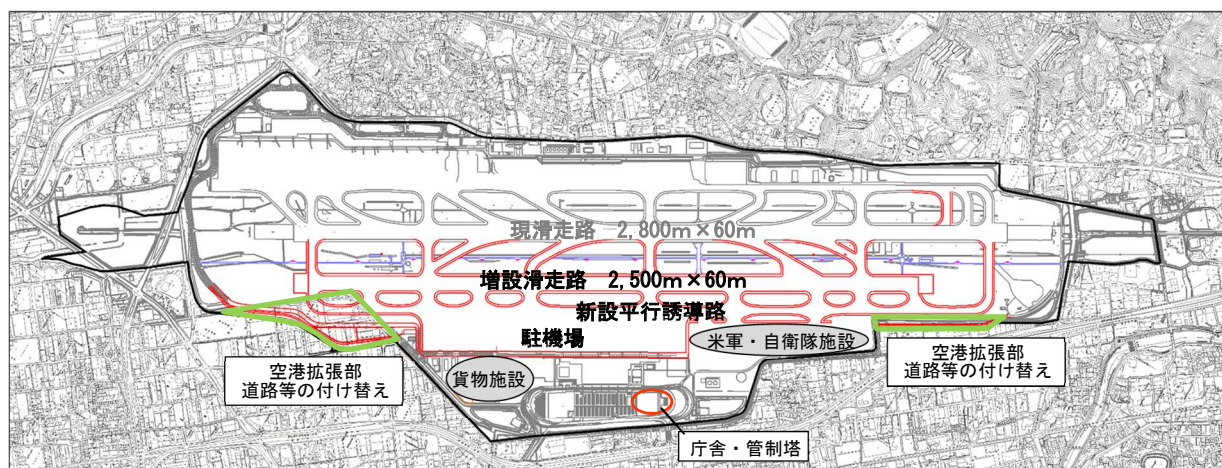
ピーク時の航空機混雑の解消や将来の航空需要に適切に対応するため、滑走路増設事業を実施するもの。

■ 滑走路増設事業

- ・ 事業期間 : 平成27年度～令和7年3月(予定)
- ・ 滑走路処理能力 : 18.8万回/年(滑走路増設後)
- ・ 総事業費 : 約1,643億円(市負担見込額:約180億円)

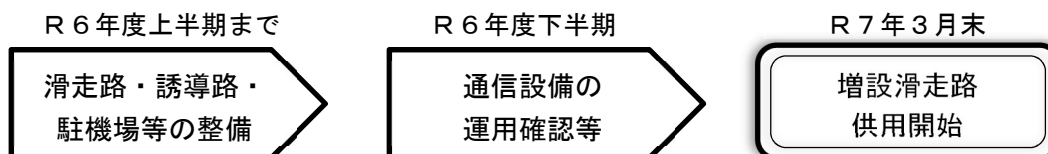
② 進捗状況

令和3年度までに空港拡張部における用地買収及び滑走路増設に伴い支障となる施設の移設が完了し、令和4年度は、滑走路・誘導路・駐機場等の整備及び空港拡張部における道路等の付け替えが進められている。



(国土交通省資料より作成)

(今後の予定)



《土壌汚染への対応》

滑走路増設事業において、平成27年度より工事工程に合わせ土壌汚染対策法に基づく土壌調査が実施され、判明した汚染土壌については、順次、掘削除去等が行われている。

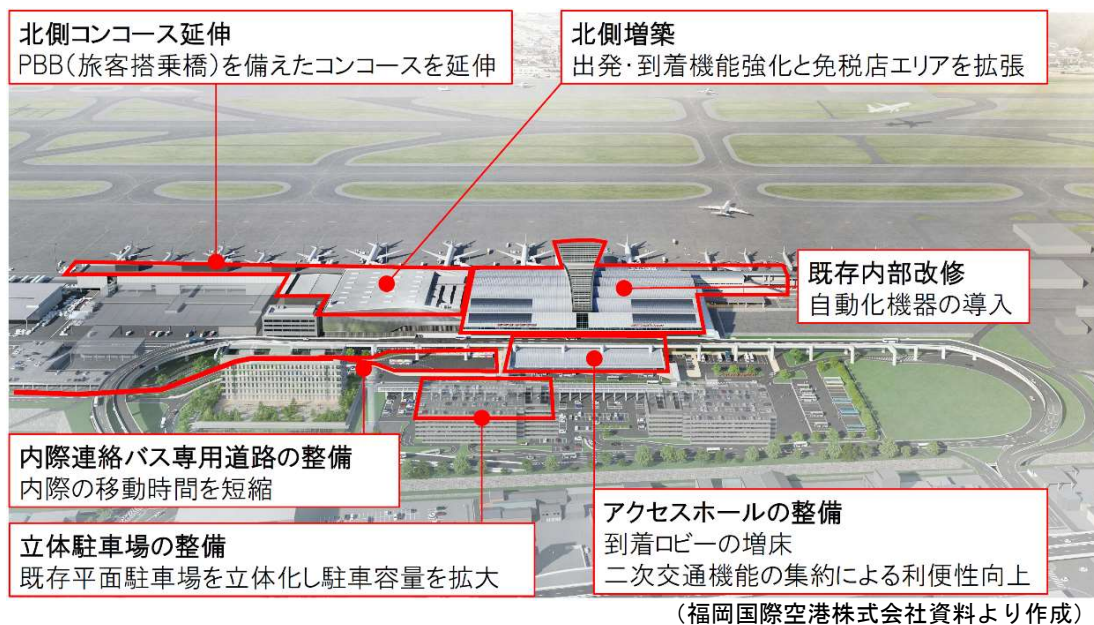
なお、各地点における地下水調査の結果、汚染は確認されておらず、また人が摂取する経路もないことから、健康被害が生じるおそれはないとされている。

【参考資料1】福岡空港滑走路増設事業における土壌汚染調査の結果について

参考1 国際線ターミナルビル増改築

- (1) 実施概要
 - ・ 空港ターミナル容量を拡大
 - ・ 利便性の向上と魅力ある施設づくり
- (2) 実施期間 令和4年5月～令和7年11月末（予定）
- (3) 実施主体 福岡国際空港株式会社

イメージ図



参考2 国内線立体駐車場建設

- (1) 実施概要 立体駐車場の建替え（駐車場台数：約800台→約1,600台）
- (2) 実施期間 令和5年2月～令和6年3月（予定）
- (3) 実施主体 福岡国際空港株式会社

イメージ図



2 福岡空港のヘリ機能の移設について

① 事業目的

ヘリコプターの迅速な運航及び住民の安全・安心の確保等の役割を最大限に発揮することを目的として、空港場外にヘリ機能の移設を実施するもの。

■ヘリ機能移設事業

- ・事業期間：平成30年度～令和2年3月（3月26日供用開始）
- ・所在地：福岡市東区大字奈多字小瀬^{こせぬき}抜
- ・面積：86,600㎡
- ・基本施設：滑走路、誘導路、駐機場
- ・ターミナル施設：管理庁舎、格納庫等

位置図



全景写真

(令和2年3月撮影)



■運用状況

- ・運用時間：24時間（※ただし、離着陸は原則として7時～21時）
- ・離着陸回数：14.5回/日（R3.4.1～R4.3.31の平均）

目的	令和3年度		環境影響評価時の予測値	
	回数	割合	回数	割合
消防等業務	973	19%	800	12%
捜索・救助等業務	1,446	27%	1,000	15%
報道取材	1,852	35%	3,000	44%
物資輸送・送電線等巡視など	1,008	19%	2,000	29%
合計	5,279	100%	7,000	100%
1日あたり平均離着陸回数	14.5回/日		19.2回/日	

② 環境影響評価に基づく騒音等の事後調査

国において、環境影響評価書に従って実施された環境保全措置の効果の確認等を行うため、令和2年度から3年間、供用後の航空機騒音等の調査が実施されている。

■令和3年度の主な結果

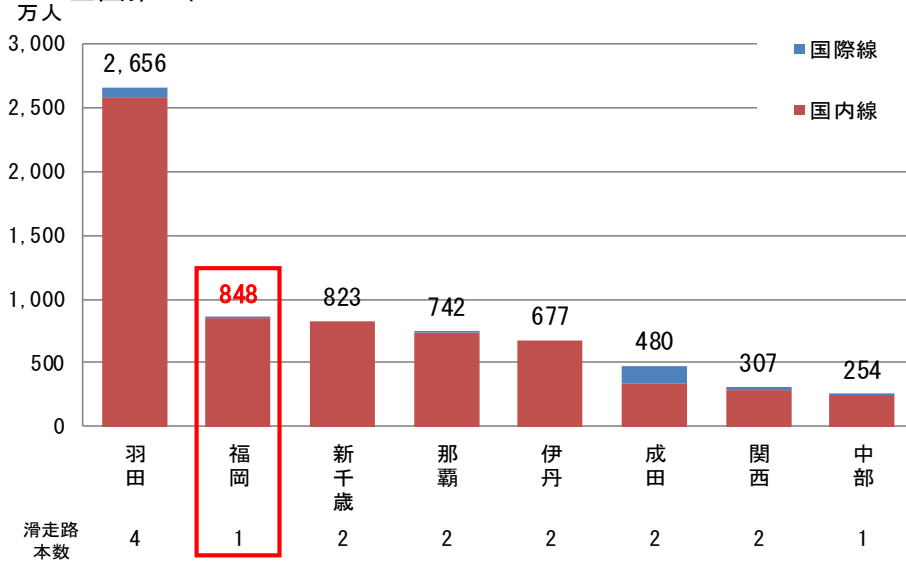
- ・航空機騒音については、いずれの地点においても環境基準を満たす結果であった。
- ・超低周波音については、ヘリポート近隣の筑紫少女苑などにおいて一部の周波数帯で自ら定めた目標値の超過が見られ、その発生状況は単発の発生で短時間であることが確認された。引き続き、環境保全措置として、風による制約がない場合の北側の離着陸や低騒音型機の導入促進を継続するとともに、周辺施設への影響や意見の把握を行っていくとされている。

【参考資料2】令和3年度 福岡空港回転翼機能移設事業環境影響評価に係る事後調査報告（第2期）について

1 福岡空港の利用状況について

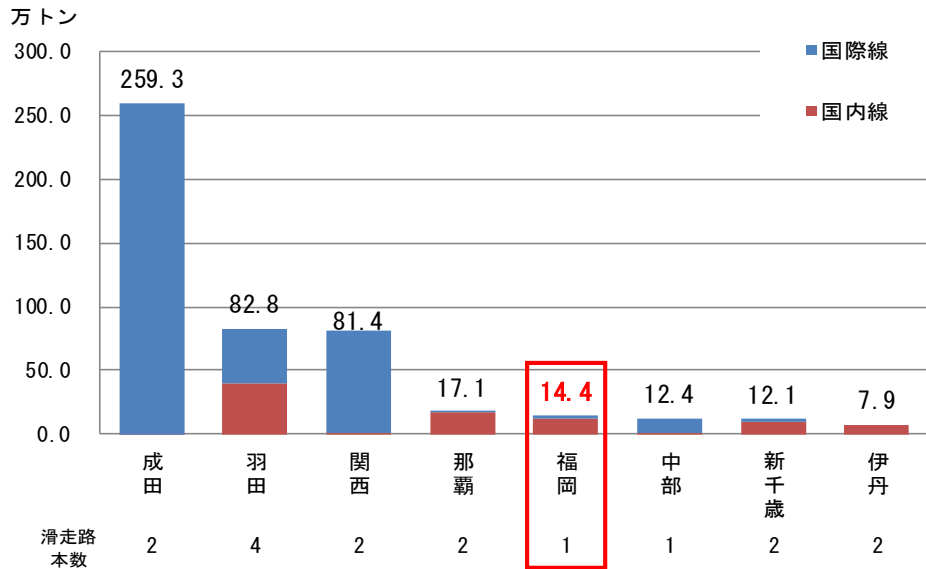
(1) 乗降客数 (令和3年)

羽田について全国第2位



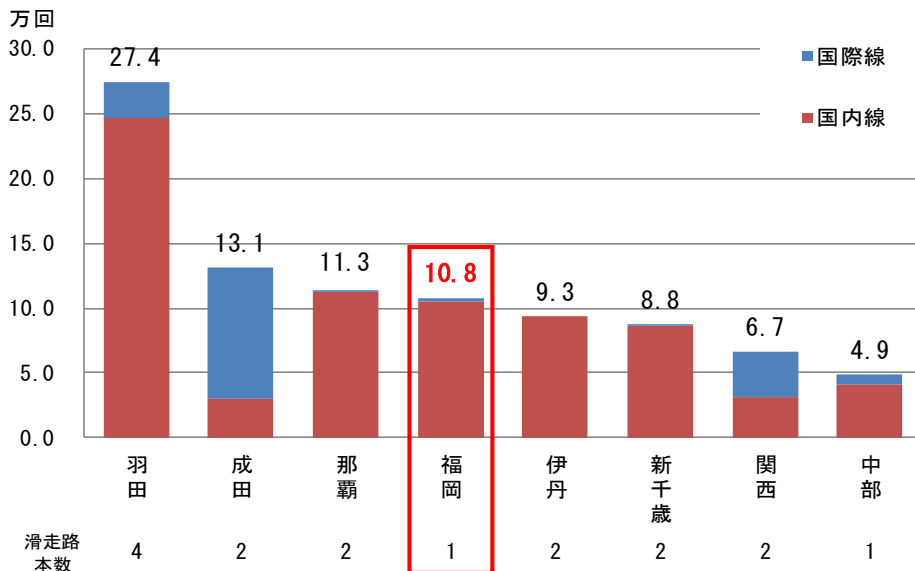
(2) 貨物取扱量 (令和3年)

成田、羽田、関西、那覇について全国第5位



(3) 発着回数 (令和3年)

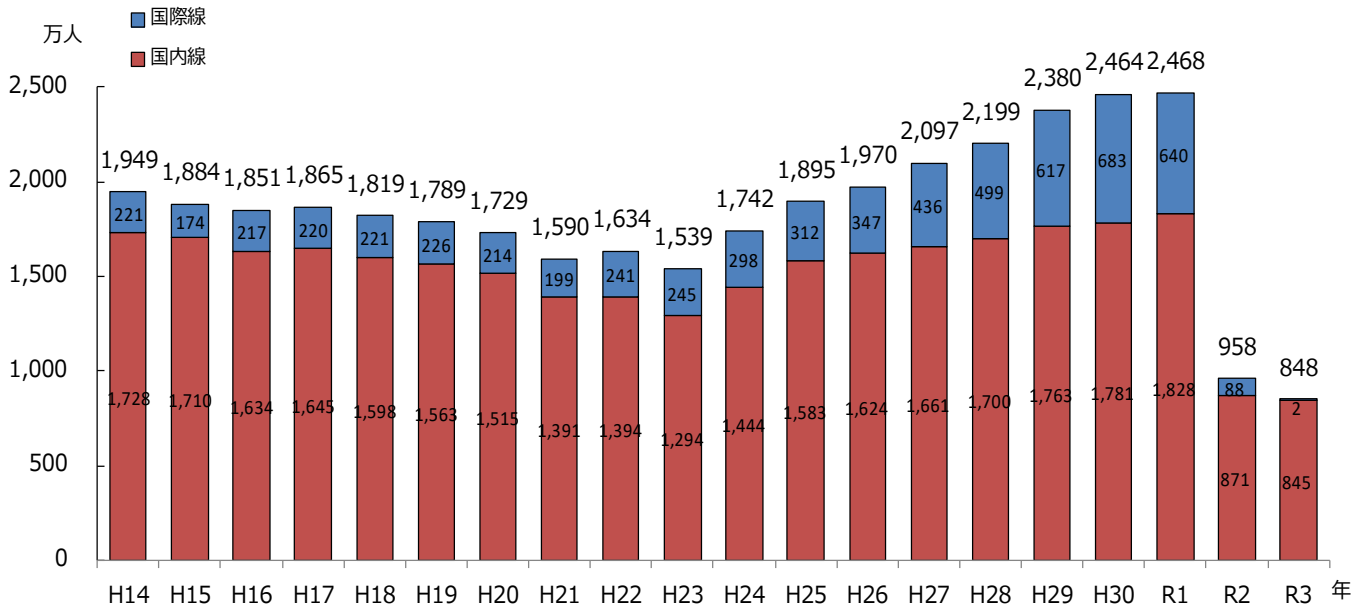
羽田、成田、那覇について全国第4位



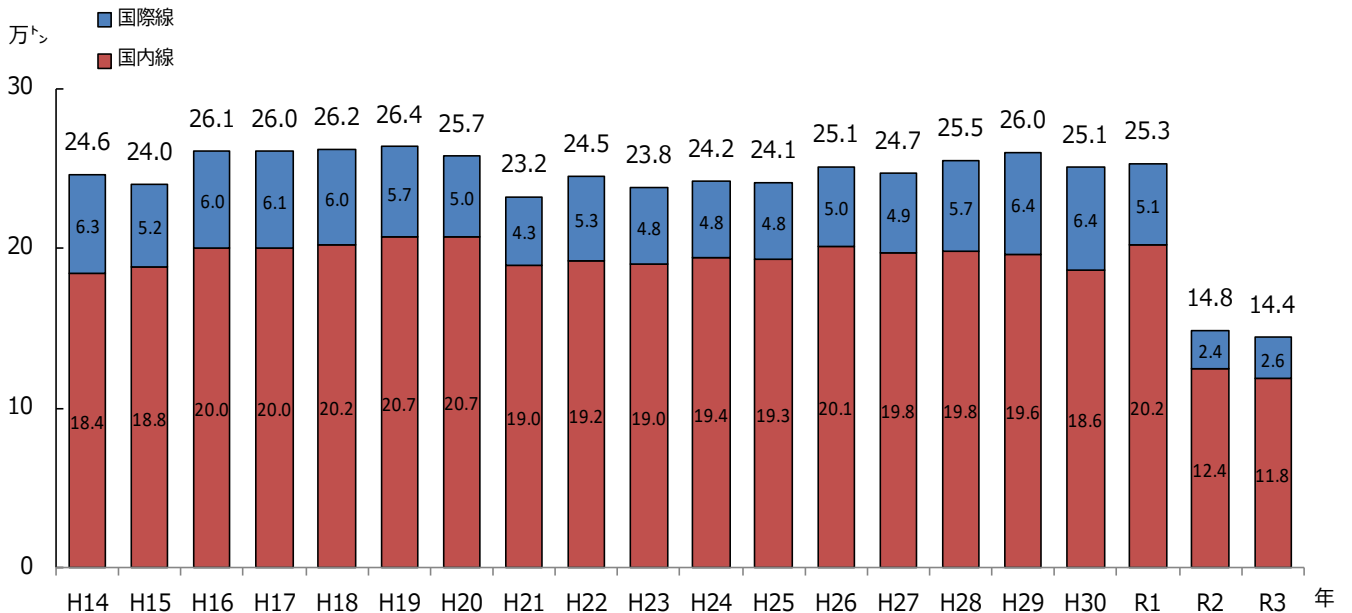
※国土交通省「空港管理状況調書」による (発着回数はヘリを含む)

(4) 乗降客数・貨物取扱量・発着回数の推移

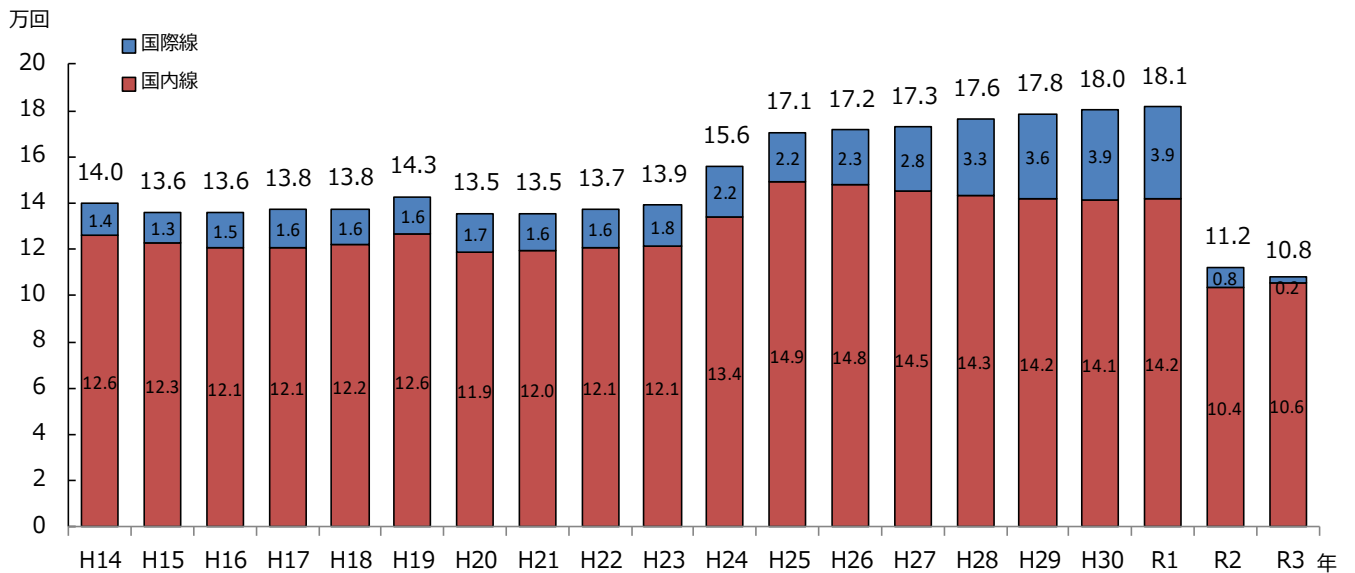
■乗降客数の推移



■貨物取扱量の推移



■発着回数の推移



※国土交通省「空港管理状況調書」による（発着回数はヘリを含む）

【令和2、3年（年度）比較】

区分		令和2年		令和3年		対前年比	
		暦年	(年度)	暦年	(年度)	暦年	(年度)
乗降客数 (万人)	国際線	88	(2)	2	(3)	2.3%	(150.0%)
	国内線	871	(649)	845	(944)	97.0%	(145.5%)
	計	958	(650)	848	(947)	88.5%	(145.7%)
貨物取扱量 (トン)	国際線	24,089	(21,243)	26,220	(26,507)	108.8%	(124.8%)
	国内線	124,388	(111,669)	118,026	(119,084)	94.9%	(106.6%)
	計	148,477	(132,912)	144,246	(145,591)	97.2%	(109.5%)
発着回数 (回)	国際線	8,396	(1,986)	2,400	(2,464)	28.6%	(124.1%)
	国内線	103,846	(90,046)	105,534	(116,090)	101.6%	(128.9%)
	計	112,242	(92,032)	107,934	(118,554)	96.2%	(128.8%)

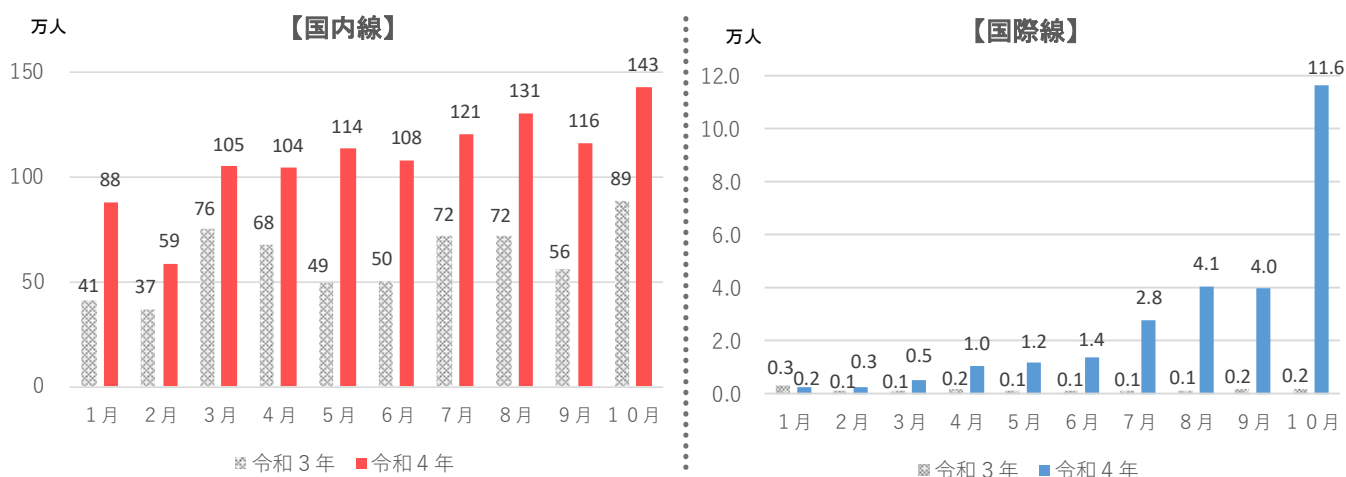
※国土交通省「空港管理状況調書」による（発着回数はヘリを含む）
 ※端数処理のため合計が合わない場合がある

【令和3、4年 1～10月累計】

区分		令和3年1～10月 累計	令和4年1～10月 累計	対前年比
乗降客数 (万人)	国際線	2	27	1,350.0%
	国内線	610	1,089	178.5%
	計	612	1,116	182.4%
貨物取扱量 (トン)	国際線	21,073	21,099	100.1%
	国内線	93,516	98,758	105.6%
	計	114,589	119,857	104.6%

※令和3年は、国土交通省「空港管理状況調書」による
 ※令和4年は、大阪航空局「管内空港の利用状況概況集計表（速報値）」による

■令和4年1～10月の月別内訳（乗降客数）



※令和3年は、国土交通省「空港管理状況調書」による
 ※令和4年は、大阪航空局「管内空港の利用状況概況集計表（速報値）」による
 ※端数処理のため合計が合わない場合がある

2 福岡空港の就航路線について

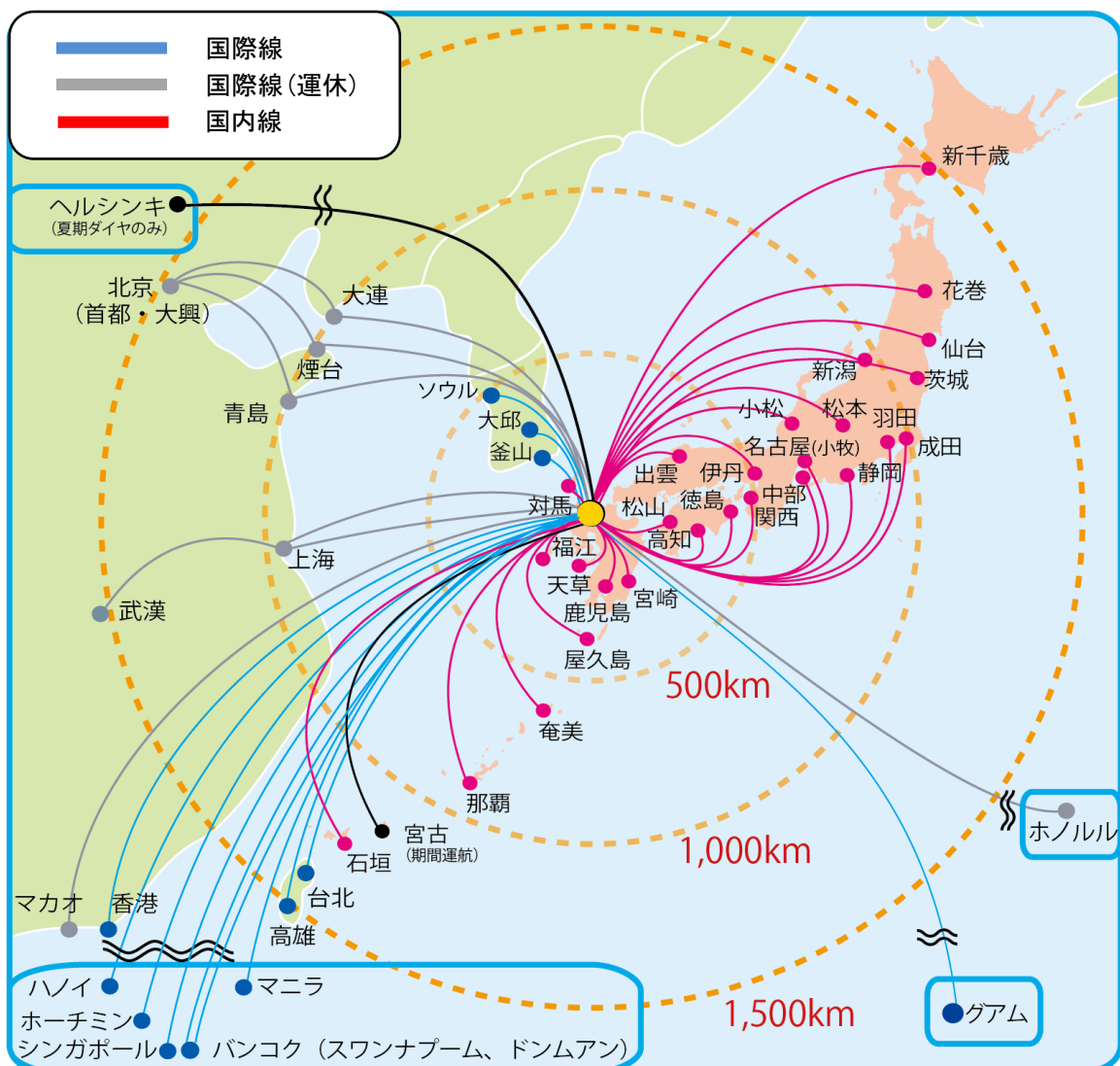
(1) 現在の路線数、便数（令和4年12月現在）

福岡空港の時刻表（12月）を基に福岡市港湾空港局集計

区分	路線数	発着便数	乗入航空会社数	行先
国際線	20 ※運休含む	550 (便/週)	22	<p>ソウル、釜山、大邱、<u>上海</u>、武漢、北京、大連、 青島、煙台、台北、高雄、香港、マカオ、 マニラ、バンコク、ハノイ、ホーチミン、 シンガポール、グアム、<u>ホノルル</u></p> <p>※下線部は時刻表上「運休」 計20都市（8カ国・地域）</p>
国内線	27	390 (便/日)	13	<p>羽田、成田、新千歳、花巻、仙台、新潟、小松、松本、 茨城、静岡、中部、名古屋(小牧)、関西、伊丹、出雲、 松山、徳島、高知、対馬、福江、天草、宮崎、鹿児島、 屋久島、奄美、那覇、石垣</p> <p>計27空港</p>

※乗入航空会社については、コードシェアのみの会社を除く

※新型コロナウイルスの影響により運休・減便が発生している



(2) 主な路線の就航状況（令和4年分）

※便数は福岡空港の時刻表（12月）を基に福岡市港湾空港局集計

◆ 国際線

【 新規就航路線 】

時期	路線	発着便数	航空会社
2月17日	台北	14便/週	スターラックス航空
7月2日	ハノイ	6便/週	ベトジェットエア
7月16日	バンコク (スワンナプーム)	14便/週	タイ・ベトジェットエア
7月22日	ソウル	14便/週	エアプサン
10月12日	バンコク (ドンムアン)	12便/週	タイ・エアアジア

◆ 国内線

【 新規就航路線 】

時期	路線	発着便数	航空会社
7月1日	新千歳	2便/日	AIRDO

3 福岡市・福岡国際空港(株)協議会について

福岡市は、空港運営会社との間で、相互の協力と密接かつ持続的な連携により、福岡空港及び地域の活性化を図ることを目的として、パートナーシップ協定を締結し、市独自の協議の場（福岡市・福岡国際空港(株)協議会）を設置している。

（令和4年1月以降分）

開催日・出席者	概要
<p>令和4年6月2日（幹事会）</p> <p>【福岡市】 港湾空港局長、理事、 空港振興部長 他</p> <p>【運営会社】 副社長、 経営企画本部長 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市から、前回の幹事会以降に開催された市議会における、空港関連の主な質疑について説明。 ・運営会社から2021年度決算について報告があり、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営環境は依然厳しい状況にあるが、自助努力や国の支援策活用等により2022年度の資金繰りを確保するとの説明。 ・意見の事業計画への反映を確認するとともに、市から、厳しい状況にあっても引き続き安全・安心な空港運営や周辺地域に寄り添った空港運営を依頼し、運営会社としても、しっかり取り組んでいくことを確認。 ・カーボンニュートラルについて、国の施策や「福岡市地球温暖化対策実行計画」を踏まえ、運営会社としても、空港管理者である国と連携し、空港脱炭素化に取り組んでいくことを確認。 ・市の主要施策である、Fukuoka Art Next、Fukuoka Green Nextを紹介し、運営会社からは、両施策に対し前向きに検討していく旨の発言があった。
<p>令和4年11月15日（幹事会）</p> <p>【福岡市】 港湾空港局長、理事、 空港振興部長 他</p> <p>【運営会社】 副社長、 経営企画本部長 他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市から、前回の幹事会以降に開催された市議会における、空港関連の主な質疑について説明。 ・運営会社から、2022年度第2四半期決算について報告があり、債務超過である状況は変わらないものの、国内線を中心に旅客数が回復し、純損失は、前年同期より改善した。国際線も10月の入国制限の緩和により、復便や新規就航など回復傾向にある。依然として厳しい状況は続いているものの、自助努力や国の支援策活用により、当面の資金繰りは確保できている。引き続き安全・安心を最優先とした空港運営に努めていくとの説明。 ・運営会社から路線の復便状況や誘致について説明があり、増設滑走路の完成を見据え、姉妹都市である広州などをはじめとした路線誘致に連携して取り組むことを確認。 ・運営会社から利便性向上に関する取り組みの説明があり、更なる利用者利便の向上を図っていく旨の発言があった。

<p>(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市から、来年度事業計画の策定に当たり、安全・安心な空港運営の徹底や地域に寄り添った空港運営の継続、航空ネットワークの強化を依頼し、運営会社から、市の意向も受け止めたうえで、計画の策定を進める旨の発言があった。 ・市から世界水泳福岡大会のおもてなしの協力を要請し、運営会社から、より良いおもてなしが出来るよう取り組んでいく旨の発言があった。 ・今回はトップレベルの協議会を開催することを確認。
-------------	--

【参考資料 3】 2022 年度（2023 年 3 月期）第 2 四半期決算説明会資料（福岡国際空港株式会社）

【参考】 国によるコンセッション空港への支援策

<p>■運営権対価分割金の年度越え猶予</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和 2・3 年度に支払い期限が到来する運営権対価分割金の支払いをそれぞれ 2 年間猶予し、加えて、令和 4 年度分についても年度越え猶予(令和 5 年度から 5 年分割払い)を行う。 ○令和 5 年度から事業終了年度までの分をそれぞれ 1 年ずつ猶予を実施。 <p>■空港運営事業期間の延長</p> <ul style="list-style-type: none"> ○空港運営会社からの申し入れに応じ、空港運営事業期間を通算 2 年延長する。 今後の航空需要の回復状況等及び空港運営会社からの申し入れを踏まえ、さらなる期間の延長について協議する。 <p>■空港施設の整備に対する無利子貸付</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国管理コンセッション空港を運営する事業者に対して、滑走路、灯火その他空港の機能を確保するために必要な空港施設の整備に対し、無利子貸付を実施。 <p>■契約上の履行義務の緩和(施設整備の後ろ倒し等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○契約上の義務となっている空港活性化投資の後ろ倒し等を柔軟に認めることにより、空港運営会社における当面の資金繰りの支援を実施する。
--

出典:令和 5 年度航空局関係予算決定概要 令和4年 12 月 国土交通省航空局

コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支援施策(参考資料) 令和 3 年 12 月国土交通省